

令和5年10月19日

入札参加者 様

建築局保全推進課長

質問回答書

件名：開港記念会館ほか12か所照明器具調査委託

上記の件に関して質問がありましたので、次のとおり回答します。

No	質問	回答
1	・調査委託を行った場合でも当該工事に参加することは可能でしょうか。	本業務を受注しても、LED改修が発注される場合に、参加を妨げるものではありません。
2	・提出図面のファイル形式に指定はございますか。	拾い図面については、PDFファイルに変換したものと、変換前の元データを必ずご提出ください。なお、本市が提供する竣工図等のPDFファイル等を加工して作成する場合は、同じファイル形式で提出してください。
3	・調査開始日が1月下旬と記載がありますが11月から現地調査を行うことは可能でしょうか。	1月下旬は期限を示しております。契約締結後、受託者が対象施設と現場調査日程についての調整をしていただき、11月に現場調査が可能となれば、調査して頂いてかまいません。
4	・調査対象敷地内に駐車可能なものとして見積いたします。	開港記念会館等、駐車することができない施設があります。契約締結後、受託者が対象施設と駐車場所について調整をしていただき、駐車可能となれば、敷地内に駐車して頂いてかまいません。
5	・調査は平日日中に行うものとして見積いたします。	調査は原則、平日日中に行ってください。ただし、時間帯によっては施設利用者がいるため、立ち入りが制限される場所があります。
6	・調査時立入禁止箇所が無いものとして見積いたします。	時間帯によっては施設利用者がいるため、立ち入りが制限される場所があります。

No	質 問	回 答
7	<ul style="list-style-type: none"> 提供資料は最新の照明器具配置平面図をいただけるものとして考えてよろしいでしょうか。 	<p>本市からは、現段階で最新の竣工図面及び改修図面を提供します。ただし、施設の現状は必ずしも図面の通りではありません。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> 図面データの CAD データはありますか。 	<p>CAD データが存在する施設については、本市より提供します。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果報告書の図面データはどのようなレベルを想定しておりますか。（シンボルマークの再配置等の図面修正、受領図面と相違箇所を注釈文で記載等） 	<p>記載方法については、最低限図面との相違箇所を注釈文で記載することを想定していますが、指定はありませんので、契約締結後協議によります。</p>
10	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者がおり同日内に調査不可箇所がないものとして考えてよろしいでしょうか。 	<p>契約締結後、受託者が対象施設と現場調査日程の調整をしてください。また、施設利用者がいない時間帯を見計らって調査を行ってください。</p>

担 当 横浜市建築局公共建築部保全推進課
住 所 横浜市中区本町6-50-10 横浜市庁舎 24階
電 話 045-671-3996
電子メール kc-syouene3esco@city.yokohama.jp